

四日市西警察署協議会議事録

令和7年度第2回四日市西警察署協議会	
日 時 場 所	令和7年10月20日（月）午後1時～午後2時 四日市西警察署3階会議室
出 席 者	<p>1 警察署協議会 6名 樋口悦子委員、千種久美委員、久松礼緒委員 後藤和広委員、中里侑暉委員、森守和委員</p> <p>2 警察署 8名 署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備係長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開

議 事 概 要

- 1 警察署長挨拶
- 2 管内治安情勢（警察署長）
 - (1) 刑法犯認知状況
 - (2) 特殊詐欺認知状況
 - (3) 少年非行状況
 - (4) 交通事故発生状況
 - (5) 山岳事故発生状況
- 3 協議内容
 - (1) 川崎ストーカー殺人事件について
 <委員> 「川崎ストーカー殺人事件」は、危険性・切迫性を過小評価して、警察署と県警本部の連携不十分により発生したが、四日市西警察署として、この出来事をどのように受け止めているか。また、警察本部からの指導により、大きく変わったところがあれば知りたい。

【署長】 非常に残念な出来事であり、四日市西警察署及び三重県警察としても重く受け止めている。四日市西警察署としては、まずは被害者の安全確保を第一に考えて対応し、隔離措置、被疑者への警告・逮捕など、被害者救済を徹底している。また、警察本部からは、所属内での情報共有及び本部速報等をしっかりと行っていくという指示がされている。対応が大きく変わることはないが、署員に意識を高く持って対応させる。
 - (2) 少年ボランティアについて
 <委員> 少年ボランティアとはどのような活動か。

【生活安全課長】 少年指導員と少年警察協助員が行う補導や広報啓発等の活動である。いずれも、少年非行の防止と健全育成を目的としている。
 - (3) ストーカー・DVについて
 <委員> 四日市西警察署のストーカー・DVの件数はどれくらいか。また、ストーカー被害は若い女性に多いのか。これらは増加傾向にあるのか。

【生活安全課長】 ストーカーの相談件数は年間10件前後であり、DV

は20件前後である。ストーカー被害者は女性が多いが、年齢は必ずしも若い方が被害者とは限らない。相談件数は、年によって多い年、少ない年がある。

(4) **自転車に対する交通反則通告制度の導入について**

<委員> 来年4月から自転車の交通反則通告制度が導入されるが、生徒が指導された場合、学校はどのように対応すべきか。

【交通課長】 通常は、違反をすると裁判をすることになるが、それを簡略化させたのが交通反則通告制度である。今後、違反のデータが集まれば高校生の違反率等も分かってくるので、学校側に広報啓発活動を求める場合は協力していただきたい。

<委員> 空き巣等が多いときにお知らせをしていただけないか。

【生活安全課長】 空き巣等の犯罪が増加したときに、その犯罪を記した速報紙をメールで送信したり、交番駐在所への掲示及び自治体の回覧等で啓発している。毎回ではないが、発生が多いときや特殊な事案のときに行っている。

4 警察署長謝辞

備 考	報道機関 1社 1名
-----	------------